

## 筑波大学から医学の教育研究に関するお願い

故人のご意思を尊重され、ご献体いただきましたことに心より御礼申し上げます。

お預かりいたしましたご遺体は、医学や看護・医療科学で医師や高度医療技術者を目指す学生の解剖学教育のために使わせて頂く予定です。ご存じのようにこの教育で行われる解剖実習は、学生に人体構造を正確に理解させ、将来の医療現場で求められる解剖学的知識を習得させることはもとより、人の生命の尊さを改めて認識させるとともに、学生各自に医師や医療技術者としての心構えを自覚させる重要な教育科目です。

さて、最近の医療は目覚ましい発展をとげて参りました。これは、多くの方々  
の献体という尊いご遺志とご家族の皆様による支えがあつて初めて成し遂げられた  
たものです。しかしながら、残念なことにまだ診断や治療法が確立していない多  
くの疾病が残されています。これらの難病を克服するためには、人体解剖を基礎  
とする医学の教育研究を更に推進させる必要があると思われます。今日までの医  
学・医療科学の発展の歴史から明らかなように、医学的疑問や医療技術の問題点  
の究明において、ご遺体と臓器等の身体の一部の実物標本を用いて行う教育研究  
に勝る方法はありません。このような理由から、学生実習および医学の教育研究  
のためのご遺体の部分標本の保管と使用許可を頂きたく、再度皆様方にお願ひ申  
し上げる次第です。また、昨今の外科手術手技の発展と共に、卒後教育の一貫と  
して新しい治療技術の習得が必須となつております。そのために、外科手術手技  
研修におけるご遺体の使用の許可を頂きたくお願ひ申し上げます。

勿論、これらのお願ひは決して強制するものではありません。当然のことな  
がら、個人のプライバシーの守秘に関しては厳守いたします。なお、ご遺族のご  
承諾が頂けない場合は、従来通り実習に使用させて頂き、一部標本としての保管  
や技術研修における使用は致しません。

以上、誠に失礼ではございますが、書面をもってお願ひ申し上げます。何卒ご  
理解の上、ご承諾頂ければ幸であります。

筑波大学医学群長

御遺族 殿